

市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について

1 本市の保育にかかる今後の方針

- 子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要である。
- 質の維持・向上を図るためには、市立・私立問わず全ての施設職員や関係者が共通理解を図り、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高めあうための支援など、取組を強化することが必要である。

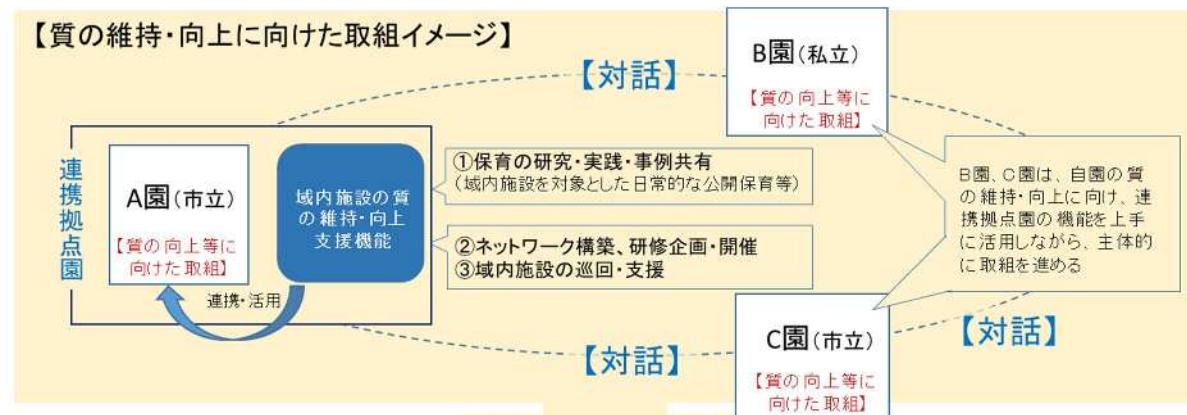
2 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について

- 保育の質の維持・向上に向け、今後市では以下の取組を私立とともに積極的に進めていく。
 - ①市立園の取組等の例を基に、関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供
 - ②地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催
 - ③指導保育士による域内施設の巡回・支援
- また、上記取組を実効性のあるものとするため、施設の規模や老朽度等を勘案し、下記市立園を「連携拠点園」として設定し、域内施設の支援役を担う専門人材の配置等を進める。

【連携拠点園】

区	園名	区	園名
北 区	かやま保育園*	東 区	中山保育園
中央区	八千代保育園*	江南区	横越中央保育園*
秋葉区	小須戸保育園	南 区	諏訪木保育園
西 区	黒崎なかよし保育園	西蒲区	中之口こども園*

* 全ての連携拠点園で①の取組を行うほか、人材等の集約化による企画機能の強化を図るため、北・東、中央・西、江南・秋葉、南・西蒲を連携区としたうえで、各連携区内のうち一園に事務局機能をもたせ、②③の取組を行う。



各施設の取組が活性化され、主体的・継続的・協同的に行われることで 地域全体の保育水準が向上

【参考：連携拠点園について】

- 新潟市立保育園配置計画では「基幹保育園」と呼称していたが、より役割が分かりやすいよう名称を改めた。
- 連携拠点園では、やむを得ない事情(定員に空きがない、医療的ケア児で受入に必要な専門職の配置が難しい場合等)により、保護者が利用を希望する施設での受入等が難しい場合の対応も想定している。
- 当面の間は上記8園を連携拠点園とするが、今後の状況を踏まえて園数や対象園等の見直しも検討していく。